

タイトル	和光北インター東部地区土地区画整理事業が始動
------	-------------------------------

いつ 実施日時・工期	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月6日に和光北インター東部地区の市街化区域への編入と土地区画整理事業などの都市計画決定及び土地区画整理組合の設立認可がされた。 土地区画整理事業の施行期間は、令和5年度から令和15年度まで。
どこで 会場・開催地等	<ul style="list-style-type: none"> 東京外環自動車道和光北インターインター・チェンジ東側約400mに位置する面積約38.1ヘクタールの土地区画整理事業地区。
だれが 主催者・関係者	<ul style="list-style-type: none"> 施行者は、和光北インター東部地区土地区画整理事業組合。 組合施行での業務代行方式により、民間活力を生かした企業誘致や基盤整備を推進。
なにを 事業内容など	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業により国道254号和光バイパス沿線地域を一体的に整備し、新産業や物流などの新たな産業拠点にふさわしい公共施設を整備するとともに、防災・減災の観点に配慮し、土地利用の混在を解消して地区内の住環境を整える。 国道254号和光バイパス用地については、計画区間の8割が土地区画整理事業により確保される。
なぜ 目的・理由	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化の進展に対応し、将来にわたって持続可能な都市づくりを進めるため、新たな産業集積により地域経済の活性化や雇用・税収を確保する。
どうした 経緯・経過	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道254号バイパス及び東京外環自動車道の延伸計画の進展に伴い、これまで以上に全国各地へのアクセスが容易となり、東京方面へのアクセスも強化されることから、産業立地としてのポテンシャルがさらに高まり、首都圏有数の交通の要衝として、広域物流拠点立地としても優位性を備えている。 隣接する和光北インター地域土地区画整理事業の事業完了

	<p>と国道254号バイパスの延伸計画の進展により、新たな産業拠点の創出に向けたまちづくりを開始することに至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月28日に第1回総会を開催し、理事・監事・評価員の選任、業務代行者・各種規程・令和5年度組合予算等について議決され、事業の執行体制が整った。 ・戸田建設株式会社関東支店が業務代行者に正式決定。 ・令和6年度に仮換地指定及び工事着手を予定。 ・柴崎光子市長「新たな企業の進出や雇用の創出など、多くの経済効果が見込まれ、未来の和光市の発展に寄与する事業。市としても、しっかりと支援していきたい。」
金額	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費約240億円 ・組合の令和5年度予算は5億2千万円。補償調査、工事に向けた試掘調査、換地計画等を実施予定。 ・市の12月補正予算に、和光市組合等まちづくり整備事業補助金2億円を計上。
その他	
問い合わせ先 担当課	<p>課名 都市整備課 氏名 入谷 学 電話 048-464-1111（内線2221）</p>